

筆記問題 第1・2・3級模範解答

第1級筆記問題

(①～④計20問 各3点=60点・⑤～⑧計20問 各2点=40点 合計100点)

- ①①(イ) ②①(エ) ③①(ウ) ④①(イ) ⑤①(オ) ⑥(A)①(温厚)
- ②(オ) ②(ア) ②(ア) ②(ウ) ②(ア) ②(分別)
- ③(ア) ③(ケ) ③(イ) ③(ウ) ③(エ) ③(率先)
- ④(ケ) ④(ク) ④(ウ) ④(カ) (B)①(ふによい)
- ⑤(ウ) ⑤(イ) ⑤(イ)
- ⑥(ク) ⑥(オ)

7	例	①	②	③	④	⑤	⑥	
	誤	念	定刻	子(実子)	推進	券(発券)	自己	伏(伏目)
	正	年	帝国	施(実施)	水深	見(発見)	事故	節(節目)

※解答に適切な正誤が漢字で含まれていれば、表記を問わず正解の許容とする。

(許容例)

		②		④		⑥	
誤		子	実子	券	発券	伏	伏目
正		実施	施	発見	見	節目	節

⑧ <II>原稿 ※行間が出力結果より空いているが校正の必要はない。

このたび、「地域等の統一に関する連絡協議会」が^①開催され、奄美諸島と表記され
 ていた地名を、^②ゴ奄美群島に統一することにした。

この決定を受けた国土地理院は、次回刊行する地図から、名前を変更して表記する
 ことにした。諸島と群島との意味に違いはなく、鹿児島県において^④はすでに「群島」が
 使用されている。^⑤

これにより、地図の地名と海上保安庁が出している^⑥図海の地名とが統一されること
 になる。

「手引第2版(平成20年3月)」を参照の上、採点すること。なお、P37・38で示している(新例)と(例)はともに正答として扱う。ただし、一つの校正記号で(新例)と(例)が混用されている場合は、許容とする。

(注)・採点箇所は①～⑥のみ対象とする。

・①②③④⑥の校正記号は行の下や逆さでもよい。

第2級筆記問題

(①～③計20問 各3点=60点・④～⑧計20問 各2点=40点 合計100点)

- ①①(キ) ②①(キ) ③①(ウ) ④①(ア) ⑤①(オ) ⑥①(ア) ⑦(A)①(おくそく) ⑧(A)①(ア)
- ②(ク) ②(ウ) ②(イ) ②(オ) ②(イ) ②(ア) ②(せんぼう) ②(エ)
- ③(オ) ③(ア) ③(ウ) ③(カ) ③(ウ) ③(イ) ③(べんしょう) (B)①(イ)
- ④(ア) ④(ク) ④(ア) ④(イ) ④(のうき)
- ⑤(ケ) ⑤(ケ) ⑤(ア) (B)①(まいご)
- ⑥(エ) ⑥(エ) ⑥(イ) ②(しらが)
- ⑦(イ) ③(いなか)
- ⑧(イ)

第3級筆記問題

(①～④計20問 各3点=60点・⑤～⑧計20問 各2点=40点 合計100点)

①①(エ) ②①(イ) ③①(イ) ④①(C) ⑤	番号	漢字	音読み	訓読み	部首名	⑥①(ア) ⑦①(ウ)
②(ア) ②(ウ) ②(ア) ②(E)	例	味	ケ	コ	D	②(ア) ②(ア)
③(オ) ③(ア) ③(ウ) ③(D)	①	抑	エ	*	*	③(イ) ③(イ)
④(ウ) ④(O) ④(イ) ④(B)	②	就	*	イ	*	④(イ) ④(イ)
⑤(イ) ⑤(エ) ⑤(ア) ⑤(A)	③	焼	*	*	C	⑤(ア) ⑤(ア)
	④	叫	*	カ	*	⑥(イ)
	⑤	鮮	*	*	A	⑧①(ア)
	⑥	挑	ク	*	*	②(エ)
						③(イ)